

平成20年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

平成21年12月

鳥栖市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定に基づき、平成20年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

平成21年12月15日

鳥栖市教育委員会

目次

◆ 点検・評価の概要	1
◆ 平成20年度鳥栖市教育委員会の運営状況の点検・評価	
1 教育委員会の会議運営の状況	3
2 教育委員の活動状況	3
◆ 「平成20年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の 点検・評価	
1 生き生き学ぶ学校教育の推進	4
2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び 伝統・歴史文化の保存・活用	6
3 豊かな心を培う文化芸術の振興	8
4 スポーツの振興とたくましい心身の育成	10

<点検・評価の概要>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行なわれ、新たに教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされ、平成20年度から実施しています。(第27条第1項)

また、上記の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。(同条第2項)

(平成20年4月1日施行)

点検・評価の具体的な項目や指標、議会への報告や公表の方法については、特に国が定めることは行なわず、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。そこで今年度は、下記のような内容、方法で行うこととしました。

1 点検・評価の内容

- (1) 平成20年度 鳥栖市教育委員会の運営状況
- (2) 「平成20年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績

2 点検・評価の方法

教育委員会の運営状況及び施策・事業の取組実績等を「鳥栖市教育の基本方針」に準じてとりまとめ、自己評価を行った後、点検・評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する次の者から意見を聴取しました。

【有識者】

(敬称略 五十音順)

氏名	所属	役職
秋山 節子	鳥栖市文化事業協会	幹事
大石 文明	鳥栖地区PTA連合会	顧問
末次 晃	鳥栖市体育協会	副会長
鈴木 登美子	鳥栖市社会教育委員	委員
西依 義規	鳥栖青年会議所	役員

3 審議の経過

(1) 平成21年8月20日(火)

- ・第1回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

点検・評価についての説明

重点目標1 生き生き学ぶ学校教育の推進

重点目標2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用

重点目標3 豊かな心を培う文化芸術の振興についての評価

(2) 平成21年10月19日(月)

- ・第2回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

重点目標4 スポーツの振興とたくましい心身の育成

鳥栖市教育委員会の会議運営及び活動状況について評価

(3) 平成21年11月9日(月)

- ・第3回鳥栖市教育委員会評価委員会の開催

評価結果の確認

(4) 平成21年11月30日(月)

- ・定例教育委員会において「平成20年度鳥栖市教育委員会の行政評価について」を審議し、議決

平成20年度鳥栖市教育委員会の運営状況の点検・評価

1 教育委員会の会議運営の状況				
平成20年度の計画(Plan)	平成20年度の実施結果(Do)	全体評価	課題・問題点	今後の方向性
定例会・臨時会の開催	1 平成20年度鳥栖市教育の基本方針の策定を行い、4つの重点目標を定めた。各課から、それぞれ提案された議題等について審議し決定しました。 2 会議の開催状況 定例会 12回 臨時会 4回	おおむね達成	1 社会情勢の変化に対応した教育基本方針の策定等、時代の流れに即応した教育環境の整備が必要です。 2 市民に開かれた会議運営上の工夫が必要です。	1 教育部各課の事業実績と重点目標の達成度等検証を行う中で、時代の要請に応じた教育方針を策定し、その事業の実践。 2 教育委員会定例会の開催日時及び議題等をホームページに掲載する等の必要性。

評価委員による評価	評価結果
○毎月開催される定例教育委員会において、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃及び教育委員会の予算や議案等に提出する議案等の議決や承認について、積極的に取り組まれていることは評価できます。 ①教育委員としての役割、教育委員会の透明性、公平性を図る観点から、今後個人情報保護を遵守し市民に情報発信に努める必要があると思います。	おおむね達成

指摘事項を受けての改善(Action)
①教育委員会の会議について、市民に開かれた会議の運営方法等の改善及び情報公開に努めます。

2 教育委員の活動状況				
平成20年度の計画(Plan)	平成20年度の実施結果(Do)	全体評価	課題・問題点	今後の方向性
1 市内小中学校行事への参加。 2 社会教育、文化芸術、スポーツ等の振興のための主な行事への参加。 3 教育委員研修会等への参加及び自主学習会の実施。	1 市内12小中学校の卒業式、入学式、運動会、体育大会、研究指定校発表会等の学校行事への参加及び学校訪問を行い教育現場の把握と教職員の資質の向上に努めました。 2 成人式、鳥栖市民文化祭等文化会館行事、ロードレース大会等への参加を行いました。 3 九州地区教育委員研修会、県内及び九州地区連合会研修会、西日本ブロック教育委員研修会、教育委員視察研修等への参加及び自主的な学習会を実施し、教育委員の情報の共有と資質の向上に努めました。	おおむね達成	1 市内小中学校の学校行事と諸行事が重複しないよう調整が必要です。 (卒業式や入学式等の行事とその他の諸行事との重複がないよう調整する。) 2 社会教育、文化芸術、スポーツ等の行事の周知徹底と市民の要望に応える行事の計画が必要です。 3 積極的に、各種研修会に参加する必要があります。	1 毎年、定期的実施される行事の確認と年間スケジュール等の作成。 2 年間行事予定の徹底と行事予定の確認。 3 参加旅費等の予算化に努めます。
評価委員による評価				評価結果
○小中学校の各種行事を始め、教育委員会が開催する主な行事、また先進地視察や研修会等に対し、積極的に参加されていることは評価できます。 ①平成19年度教育委員会の運営状況の点検・評価を実施したことによって、平成20年度鳥栖市教育の基本方針の策定が良くまとめられています。教育の基本方針に、学校や地域におけるボランティア活動や、自然体験活動等の体験活動の推進が必要と思われます。				おおむね達成

指摘事項を受けての改善(Action)
①教育の基本方針に沿った目標について、新たな視点で教育委員会、教育行政の改善・充実を図り、これまで以上に地域の実情にあった独自の取り組みを行いより一層教育の質の向上に努めます。

「平成20年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	1 生き生き学ぶ学校教育の推進
------	-----------------

1. 平成20年度の計画(Plan)

急速な社会の変化の中で、創造的で活気に満ち、21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成を図るため、幼児期からの基本的な生活習慣・態度の育成と不登校や問題行動などを減少させ、学力の基礎・基本の定着を図り、生き生き学ぶ学校づくりを推進します。また、国際化・情報化が進展するなかで、ALT配置・パソコンの積極的な活用など、事業の一層の推進を図り、国際理解教育・情報教育の充実を図ります。

- 1 教育環境等の整備充実
- 2 特色ある学校の樹立
- 3 基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実
- 4 豊かな人間性を培う心の教育の充実
- 5 特別活動の推進
- 6 健康安全教育の充実と体育の振興
- 7 特別支援教育の充実
- 8 人権・同和教育の推進
- 9 教職員の資質の向上

2. 平成20年度の実施結果(Do)

- 1(1) 小中学校の耐震改修工事及び大規模改造事業による鳥栖西中学校屋内運動場大規模改造工事を始め、小中学校の営繕工事を行い、教育環境の整備に努めました。
- 1(2) 弥生が丘小学校の児童増に伴う施設の管理備品及び教材備品等の整備を行いました。総事業費2,837千円。また、他の学校の教材備品、学校図書等を整備し、教育水準の向上に努めました。
- 1(3) 中学校給食を「選択制弁当方式」を実施し、健康で安全な食に関する教育を行いました。
- 2 開かれた学校づくりの推進事業として、家庭や地域社会と協力して学校の歴史や伝統の上に立った特色と魅力ある学校づくりを行いました。事業費3,935千円。また、学校評議員制度、学校ボランティア支援事業などを実施し、特色ある学校の樹立に取り組みました。
- 3 指導方法改善教員の加配により、年間を通してティームティーチングや習熟度別の少人数指導もっており、一人一人をより大切に指導を行いました。また、国際理解教育、パソコン更新事業(パソコン室でのパソコン台数492台。総事業費43,531千円)、幼保小連絡協議会の開催等を実施し、基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実を行いました。
- 4 各学校では、担任が必ず1回以上保護者等に対して道徳の授業を公開しました。また、学校に登校できない状態にある公立の児童・生徒に対し、学校適応指導教室(みらい)での指導を行いました。総事業費4,147千円。また、問題を抱える子ども等自立支援事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、教育相談指導事業、スクールアドバイザー等の配置を行い教育相談活動を推進しました。
- 5 地域ボランティアの協力を受け入れ、「開かれた学校推進事業」を通して、児童生徒一人一人の個性を生かした「生きる力」の育成に努めました。
- 6 早寝、早起き、朝ごはん運動の取組や、食育指導計画の推進を行い、健康安全教育、体育の振興を行いました。
- 7 医療・福祉機関との連携を図り、障害児の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行いました。また、特別支援学級生活指導員の配置事業、言語障害児やLD/ADHD児に対する通級教室(まなびの教室)を活用し、特別支援教育の充実を努めました。
- 8 人権・同和教育に係る全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒への適切な指導や職員研修の実施をしました。
- 9 各種の授業研究会、校内研究会、教育相談会等への指導主事や相談員の積極的な派遣を実施しました。また、評価育成システムの実施、計画的組織的な校内研修等を通して教職員の資質向上に努めました。

《成果や実績を示す指標》

指 標	目標値	H20成果	達成度	摘 要
中学校給食申込率(%)	50	34	68.0%	
開かれた学校づくり推進事業(事業数)	100	99	99.0%	
開かれた学校づくり推進事業参加児童・生徒数(人)	10,000	20,609	206.1%	
学校評議員の配置数(人)	60	60	100.0%	
学校ボランティア支援事業での特別非常勤講師派遣(人数)	10	10	100.0%	
学校ボランティア支援事業での特別非常勤講師活動時間(時間)	50	108	216.0%	
カリキュラムとしてALTを使った授業時間(概数)	2,500	2,748	109.9%	
パソコンを利用した年間授業時間数(時間)	4,000	2,658	66.5%	
教職員のIT利用環境の整備でのパソコンの整備率(%)	41.9	34.9	83.3%	
適応指導教室の充実での学校復帰者数(人)	5(在籍14)	4	80.0%	
教育相談指導事業での相談件数(件)	200	116	58.0%	
スクールソーシャルワーカー訪問活動の回数	33	33	100.0%	

問題件数で問題が解決した件数	10	10	100.0%
自立支援事業指導員による家庭訪問指導回数(件)	400	479	119.8%
防犯ブザー配布数(個)	800	965	120.6%
小学生の防犯ブザー所持率(%)	100	90	90.0%
子ども110番の家(軒)	600	573	95.5%
早寝、早起き、朝ごはん運動の取組みでの朝食をとっている子どもの割合(%)	100	96	96.0%
特別支援学級生活指導員配置事業での生活指導員配置数(人)	12	13	108.3%

3. 自己評価(Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	<p>1(1) 学校施設の大規模改造事業の計画的な実施に対する予算の確保が課題です。</p> <p>1(2) 限られた予算の中で、各学校の教材備品、学校図書等を充実にするための整備が課題です。</p> <p>1(3) 中学校給食の申込率が全体の34%であり、今後申込率の向上が課題です。</p> <p>2. 各学校が学校ボランティア支援事業等をどのような形で活用するか、また、家庭や地域社会との連携をどのように構築するのか引き続き検討が必要です。</p> <p>4. スクールアドバイザー等への相談者数の増加に対応できるように人的配置を行うことが必要です。</p> <p>6 早寝、早起き、朝ごはん運動の取組み、食育指導計画の推進等を図るために、家庭や地域との更なる連携を図ります。</p> <p>7 医療・福祉機関との連携を図り、障害児の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行っているが、保護者の理解と協力が課題です。</p> <p>8 人権・同和教育に対する優れた指導者の養成を行います。</p> <p>9 指導主事や相談員の積極的な派遣を実施し、また、評価育成システムの実施及び校長と市教育委員会のヒアリングの実施等を通して、職務遂行能力の向上、教職員の指導力向上等に努めます。</p>
------	--------	--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 今後の方向性

<p>1(1) 学校施設の大規模改造事業の計画的な実施と小中学校の営繕工事等により、学校施設の環境整備に努めます。</p> <p>1(2) 各学校の教材備品、学校図書等を引き続き整備し、教育水準の向上に努めます。</p> <p>1(3) 中学校給食のPRや試食会、説明会等を行いながら申し込みの更なる増加に努めます。</p> <p>2 各学校が主体的に学校評議員の意見を反映し、また、学校ボランティア支援事業などを活用し、家庭や地域社会と協力して学校の歴史や伝統の上に立った特色と魅力ある学校づくりを推進します。</p> <p>3 指導方法改善教員の加配、ティームティーチング、習熟度別の少人数指導を行い、一人一人をより大切に指導を行います。また、パソコン更新事業を推進し、更に、幼保小連絡協議会を開催するなど、基礎基本の重視と個性を生かす教育の充実を行います。更に小中連携教育を深めていきます。</p> <p>4 学校適応指導教室及び教育相談指導事業、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカー、問題を抱える子ども等自立支援事業等との連携を図りながら、不登校児童生徒の保護者への支援活動を推進します。</p> <p>5 「開かれた学校推進事業」日々の授業、学校行事等で、児童生徒一人一人が活躍する場面を更に増やす努力をしながら、やる気自信を持たせるように取り組んでいきます。</p> <p>6 保護者・PTAと連携しながら早寝、早起き、朝ごはん運動の取組みを広げ、食育指導、健康安全教育、児童生徒の体力向上等を図っていきます。</p> <p>7 今後も、医療・福祉機関との連携を図りながら、障害児の早期教育相談等を通して適切な就学指導を行います。また、特別支援学級生活指導員の配置事業、言語障害児やLD/ADHD児に対する通級教室(まなびの教室)の活用、個別の相談等に対応しながら、特別支援教育を更に充実させます。</p> <p>8 研究授業等を生かした人権・同和教育を推進します。また、人権・同和教育に係る全体計画や年間指導計画に基づき、児童生徒への適切な指導、職員研修等の実施をします。</p> <p>9 今後も、各学校への学校訪問、各種の授業研究会、校内研究会、教育相談会等への指導主事・相談員の積極的な派遣を実施するなど、教職員の指導力向上に努めます。</p>

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>○特別な配慮や指導が必要な児童生徒に対して、きちんとした対応がなされている。</p> <p>①より開かれた学校にするために、学校職員がもっと地域に出て、いろいろな行事等に参加するといいいのではないかな。</p> <p>②国際理解教育で、外国人教師をしっかりと活用して、英語力をつけていただきたい。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善(Action)

<p>①学校職員に対して、地域の行事等へ積極的参加する中で広く情報交換を行ったりする等更に呼びかけていきたいと思ひます。</p> <p>②来年度から始まる小学校5・6年生に対する外国語活動の時間に、外国人指導助手をしっかりと配置して、TT授業時間を増やし指導の充実を図って行きたいと思ひます。</p>

「平成20年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	2 生涯学習の総合的な推進と青少年の健全育成及び伝統・歴史文化の保存・活用
------	---------------------------------------

1. 平成20年度の計画(Plan)

ライフスタイルの変化や余暇の増大などによって、市民の学習意欲は高まってきており、市民の誰もが生涯にわたり知識を広げ、教養を高め、技術を習得できるように、生涯学習における推進体制の充実、学習機会の提供、学習の場の整備充実などを図り、生涯を通じて学習できる環境づくりに努める。また、地域が一体となって子どもを見守り、様々な体験活動や交流を通じて青少年の健全な育成に努める。さらに、本市の伝統・歴史的遺産を次世代に伝えていくための環境づくりに努める。

- 1 生涯学習の推進
- 2 社会教育関係団体の育成と指導者の養成
- 3 青少年の健全育成
- 4 社会人権・同和教育の推進
- 5 文化財の保護と活用
- 6 鳥栖市誌編纂事業の推進

2. 平成20年度の実施結果(Do)

- 1(1) 各種講座や教室の開催内容をホームページや市報・リーフレットなどで情報提供をしました。
- 1(2) 7地区公民館は、年間 119,799人の利用者がありました。
- 1(3) 7地区公民館で各種講座に取り組み、一般教養講座として191講座を開設し、延べ4,272人の参加者があり、また趣味教養講座として248講座を開設し、延べ3,491人の参加者がありました。
- 2(1) 鳥栖地区PTA及び鳥栖地域婦人連絡協議会の運営に対して補助を行いました。
- 2(2) 社会教育指導者の養成のため、ボランティア講座を4回開催し、延べ77人の参加者がありました。
- 3(1) 放課後子ども教室を7地区公民館と弥生が丘小学校で685回開催し、延べ7,289人の子どもの参加がありました。
- 3(2) 弥生が丘小学校の開校に合わせ、弥生が丘小学校内になかよし会を開設しました。
- 3(3) 平成21年1月から3月までの3か月間、なかよし会の開設時間17時30分を19時までにて試行延長しました。
- 3(4) 青少年の健全育成を支援するため、やまびこ研修団(沖縄県)に補助しました。
- 3(5) 青少年の健全育成を図るため、市村自然塾九州での少年少女自然体験学習事業を行い、35人の参加者がありました。
- 4 人権同和教育を推進するため、市民への啓発及び市職員への研修を目的に講演会等を64回開催し、1,627人の参加がありました。
- 5(1) 埋蔵文化財包蔵地内における開発行為に係る確認調査を64件実施しました。
- 5(2) 田代太田古墳周辺の埋蔵文化財の状況を把握する重要遺構範囲確認調査を実施しました。また、安永田遺跡の整備について、庁内及び地元と協議を進めました。
- 5(3) 文化財関係の見学会や展示会、パンフレットの作成、史跡の案内板の設置等を行い、文化財の啓発・広報に努めました。
- 5(4) 市民が地域の歴史と文化財について学ぶ「鳥栖のまちづくりと歴史・文化講座」を年11回開催し、延べ573人の参加者がありました。
- 5(5) 勝尾城筑紫氏遺跡を活用したまちづくりを市民と協働して目指す「ふるさと元気塾」を主催し、ボランティアガイドの育成、案内パンフレットや映像記録の作成を行いました。
- 5(6) 勝尾城筑紫氏遺跡の追加指定を目指し、対象地の地権者の把握及び指定同意の取得作業を行いました。
- 6 鳥栖市誌本編第4巻「近代・現代編」及び第5巻「生活民俗編」各1,000部を刊行しました。

指 標	目標値	H20成果	達成度	摘 要
公民館利用者数	120,000	119,799	99.8%	
公民館講座の開催数	350	439	125.4%	
放課後子ども教室の参加子ども数	7,000	7,289	104.1%	
人権同和研修会参加者数	1,000	1,627	162.7%	
遺跡確認調査の実施件数	64	64	100.0%	
文化財啓発普及パンフレットの作成数と部数	2種4,000冊	2種4,000冊	100.0%	
遺跡見学会、講座、展示会の開催回数と参加者数	15回、1,000人	15回、1,319人	100%、139%	
史跡指定の進捗率	867	238	27.5%	指定同意筆数
市誌本編の刊行	2冊	2冊	100.0%	第4巻「近代・現代編」、第5巻「生活民俗編」
刊行物の頒布部数	1,000	379	37.9%	市誌本編306冊、資料編58冊、研究編15冊

3. 自己評価(Check)

評価区分	おおむね達成	課題・問題点	<p>1 地区公民館講座は、地域住民が必要とする講座を把握することや地元の講師を活用すること等、企画と人材確保が必要です。また、老朽化した公民館を修復し、地域住民が安全に利用できる施設にすること、弥生が丘地区に生涯学習の拠点施設となる地区公民館の建設が必要です。</p> <p>2 ボランティア講座は、団塊・シニア世代が興味を持っていただく講座内容の検討が必要です。</p> <p>3 青少年育成事業として、放課後子ども教室やなかよし会などの充実と合わせ、地域の子どもは地域の大人が見守り、育てる方策が必要です。</p> <p>4 あらゆる差別をなくし、人権が尊重される社会の構築に繋がる研修会・講演会を継続的に開催し、人権啓発活動を充実させることが必要です。</p> <p>5 勝尾城筑紫氏遺跡の国史跡追加指定については、地権者の同意取得が必要ですが、居住地区・耕作地区等、生活に直接関わる部分が多く、当初計画より遅れました。史跡指定に対する地権者はじめ地元の理解を深めることが必要です。また、安永田遺跡の整備については、多目的広場としての活用を待望する地元住民の理解が得られるものとすると同時に、文化庁の現状許可条件を満たした内容のものにする必要があります。</p> <p>6 市誌編纂事業は本編の刊行が今年度で完結しましたが、既刊行の本編・研究編・資料編の販売を促進する工夫・努力が必要です。</p>
------	--------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 今後の方向性

<p>1(1) 地区公民館の利用拡大を図り、地域住民の教育・文化活動の拠点としての役割を果たす公民館を運営し、市民一人一人が地域活動やボランティア活動等、様々な活動を通じて生きがいのある生活ができるよう市民ニーズに合った各種講座・教室を開催していきます。</p> <p>1(2) 地区公民館の大規模改修や弥生が丘地区公民館の建設については、全体的な公民館の整備計画の中で検討していきます。</p> <p>2 団塊世代の社会参加を図るためにボランティア講座を開催しており、講座内容や広報の充実を図り、少しでもボランティアに興味を持ってもらい、地域の担い手育成に努めます。</p> <p>3(1) 青少年の健全育成の推進事業として、町区の公民館を利用した子どもの居場所づくり事業を推進します。また、放課後子ども教室をさらに充実させます。</p> <p>3(2) 放課後児童クラブ「なかよし会」事業の改善を進めていきます。</p> <p>4 人権教育・人権啓発の推進を図るため、新たに出前講座的な人権学習会を開催するとともに、継続して従来の講演会、パネル展などを開催し、人権が確立された社会の実現を目指した啓発活動を拡充します。</p> <p>5(1) 文化財の保存活用で、「ふるさと元気塾」など市民が積極的に参画できる事業の充実を図ります。また、民俗芸能について、市民に対するより一層の啓発普及に努めます。</p> <p>5(2) 勝尾城筑紫氏遺跡の国史跡追加指定については、指定同意の取得状況から、残りの区域を2段階に分けて申請します。今後も地権者の史跡に対する理解を得ながら同意取得を進めていきます。</p> <p>5(3) 勝尾城筑紫氏遺跡の効果的な保存整備活用方法について具体的な検討に着手します。</p> <p>5(4) 安永田遺跡の整備活用については、県・文化庁と協議を進め、地元の理解が得られる内容で工事を実施します。</p> <p>6 市誌編纂事業で収集・蓄積した資料等について、適切な保存・管理方法を検討するとともに、これらを活用して、市民の郷土の歴史に対する認識の向上を図っていきます。</p>

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>○ 全体的には課題をきちんととらえ、整理されながら取り組まれていると思います。</p> <p>① 公民館の講座や歴史・文化講座等で学習したことをふるさと元気塾等のボランティア活動で生かしていくことや、ボランティアを育成していくことは、地域づくりや地域活性化につながっていくので、今後も継続して取り組んでいただきたい。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善(Action)

<p>① 学習の成果を地域や社会において生かすことのできる機会や場を確保できるよう努めていきます。</p>

「平成20年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	3 豊かな心を培う文化芸術の振興
------	------------------

1. 平成20年度の計画(Plan)

人間としての心の豊かさを追求しながら、市民が生きがいのある生活と文化の享受ができるよう文化芸術活動の推進を図り、市民への情報提供の場として、また、市民自らが教養を高め豊かな文化を創造する場としての市民文化会館及び定住・交流センター並びに図書館の効率的な運営に努めます。

- 1 市民文化会館
心の豊かさを育む文化・芸術の役割は大きく、文化事業に対する期待も高まっています。市民の個性と創造性が発揮できる環境の整備に努め、地域に根ざした市民文化の形成を図ります。
- 2 定住・交流センター
地域社会の文化・産業両面にわたる交流拠点施設として、地域住民及び各種団体の地域活動、文化活動を支援して行きます。
- 3 市立図書館
図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存し、市民のニーズに対して提供・支援します。また、県市町立図書館との相互連携を図り、サービスの充実に努めます。

2. 平成20年度の実施結果(Do)

1. 市民文化会館
 - 1(1)文化事業協会事業
鳥栖市自主文化事業として13の公演を開催しました。
 - 1(2)ピアノコンクールの開催
第14回フッペル鳥栖ピアノコンクールのジュニア部門の予選を8月23・24日、本選を9月27日、一般部門の予選を9月15日、2次予選・本選を11月15・16日に市民文化会館・中央公民館で行いました。また、3月28日に受賞記念コンサート、29日の第1回九州交響楽団鳥栖定期演奏会において、一般部門の優勝者がソリストとして九州交響楽団と共演しました。
 - 1(3)キッズミュージカルの支援
平成21年2月21～22日に開催された第6回「風のわすれもの2」の公演を支援しました。
 - 1(4)ふるさと移動美術展
第4回ふるさと移動美術展を9月8日から9月13日までジョイフルタウン鳥栖で開催しました。
 - 1(5)市民文化祭の開催
第47回鳥栖市民文化祭を市民文化会館、市民体育館等で11月1日から12日まで開催し、展示部門には29団体及び小中学校の出品があり、舞台部門には46団体及び小中学校からの参加がありました。
2. 定住・交流センター
 - 2(1)地域の交流拠点として、ホール、会議室、図書コーナー等の利用促進に努めるとともに、お話フェスティバル、カルチャー教室等の自主事業を開催しました。
3. 市立図書館
 - 3(1)市民ニーズに対応した自己学習機会の支援(調べ学習コーナーの設置を含む)、さらには新刊図書の充実及び文献の収集に努めるとともに、福祉サービス、児童サービスの向上に努めました。また、ホームページの更新を実施し、利用者のニーズに対応した情報提供の充実に努めました。
 - 3(2)インターネットを利用した蔵書検索の拡大を図り、図書館サービスの充実に努めました。
 - 3(3)市内全域を対象に図書館サービス網の充実を図るため、移動図書館車により市内36か所の巡回を行いました。また、視聴覚資料、資料の収集充実に努めました。
 - 3(4)地域住民の活動の場として講演会、展示会、映写会その他諸研究集会を支援しました。
 - 3(5)他の図書館との連携を密にして、相互貸借による貸出資料の充実に努めました。
 - 3(6)平成20年11月から図書館開館時間を延長し、図書館の利便性向上に努めました。

指 標	目標値	H20成果	達成度	摘 要
文化事業協会催物入場数(人)	12,218	10,666	87.3%	
フッペルピアノコンクール参加者数(人)	150	136	90.7%	
キッズミュージカル公演入場者数(人)	2,600	2,600	100.0%	
ふるさと移動美術館来場者数(人)	2,100	2,300	109.5%	
市民文化祭の展示部門・舞台部門発表団体数(団体)	82	86	104.9%	
図書貸出冊数(冊)	512,000	551,917	107.8%	
移動図書館貸出冊数(冊)	34,712	36,420	104.9%	

3. 自己評価(Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	<p>1 市民文化会館</p> <p>1(1)文化事業協会事業 市民ニーズにあった事業を実施するとともに近郊自治体の事業を見極めながら、競合しないよう事業の展開を図ることが課題です。</p> <p>1(2)フッペルピアノコンクールの開催 今後、年月が経過するごとに戦争を知らない世代が増えて、戦争の悲惨さを伝える重要さはますます必要となります。平和を目的としたコンクールの開催によって本市から平和のメッセージを発信することが必要です。</p> <p>1(3)キッズミュージカルの支援 近年、心を病んだ子どもの問題は、深刻な社会問題となっており、心の豊かさを育むことを目的にその活動を支援することが必要です。</p> <p>1(4)ふるさと移動美術展 美術館のない本市では郷土の画家、書家による美術品を鑑賞できる機会を充実させることが必要です。</p> <p>1(5)市民文化祭の開催 市民文化祭は、市民文化活動振興の基幹的な事業であり、より一層市民の主体的、創造的文化活動の育成・支援が必要です。</p> <p>2 定住・交流センター</p> <p>2(1)指定管理制度導入により、経費の縮減及び利用者のニーズに対応したサービスの提供を図ることが課題です。</p> <p>3 図書館管理運営事業</p> <p>3(1)図書館の広域圏相互利用 生活圏として年々緊密化している久留米・小郡市・基山町(三市一町)において、図書館の広域圏相互利用の取り組みが必要です。</p>
------	--------	--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 今後の方向性

<p>1. 市民文化会館</p> <p>1(1)文化事業協会事業 市民に優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。</p> <p>1(2)フッペルピアノコンクールの開催 本事業の今後のあり方について内容の検討を行い、事業を進めます。</p> <p>1(3)キッズミュージカルの支援 豊かな心を育むことを目的に今後も支援します。</p> <p>1(4)ふるさと移動美術展 美術館を持たない本市は、郷土ゆかりの芸術家の作品の鑑賞機会を設けるため、移動美術展を継続します。</p> <p>1(5)市民文化祭の開催 引き続き、各種団体の文化・芸術活動の発表の場として開催します。</p> <p>2. 定住・交流センター</p> <p>2(1)定住・交流センター管理運営事業 今後も、利用者ニーズを把握しながら、利用しやすい施設の管理運営を行います。</p> <p>3. 市立図書館</p> <p>3(1)図書館管理運営事業 今後も、適正な管理運営に努め、利用者ニーズに応えた図書館づくりを目指します。</p> <p>3(2)図書館の広域圏相互利用 生活圏として年々緊密化している久留米・小郡市・基山町(三市一町)において、図書館の個人貸出を行い、図書館の広域圏相互利用を推進します。</p>

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>○鳥栖市の文化事業の取り組みとしては、一定の評価が上がっているものと思います。</p> <p>1.鳥栖市文化事業協会の催事等について、市民ニーズの的確な把握が必要です。</p> <p>2.図書の新書等の購入に際して、市民のニーズを反映させていただきたい。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善(Action)

<p>1. 鳥栖市文化事業協会では、クラシック、ミュージカル、演歌、子供向け劇場、お笑い、落語など各分野にわたり、幅広く市民の皆様に気軽に鑑賞いただける演目を工夫しています。また、来場者のアンケートなどを行ないながら市民のニーズを把握し、より充実した事業の実施に努めます。</p> <p>2. 図書館における新書等の購入につきましては、現在行なっているアンケート調査やリクエストカード等を利用し、市民のニーズを的確に把握しながら、なお一層の市民の声を取り入れたより良い図書等の購入に努めます。</p>

「平成20年度鳥栖市教育の基本方針」重点目標ごとの取組実績の点検・評価

重点目標	4 スポーツの振興とたくましい心身の育成
------	----------------------

1. 平成20年度の計画(Plan)

鳥栖市は「スポーツで 明日へ運ぼう 愛と夢」のスローガンを掲げ、スポーツ都市宣言を行い、生涯にわたり心身ともに健康な生活ができるようにスポーツ・レクリエーションの推進を図り、スポーツ都市宣言にふさわしい市民の健康づくりとスポーツ交流のまちづくりを目指しています。

スポーツ・レクリエーションは、健康の保持・増進や体力の向上に資することはもとより、たくましい心身の育成を図り、人と人とのふれあいを深め、明るく豊かな地域社会を形成する上で欠くことができないものであります。

また、近年、少子・高齢化社会の進展、余暇時間の増大などに伴い、いつでも、どこでも気軽に楽しむことができる生涯スポーツの振興が求められているところであります。

このような中、施設の整備・充実、効率的運用、指導者の養成・確保に努め、健康の増進と体力向上のため生涯スポーツの振興に努めます。

1. 施設の整備・充実
2. 指導者の養成確保
3. 各種事業の推進

2. 平成20年度の実績結果(Do)

- 1 (1) 市民プール循環ろ過装置制御盤修繕ほか6件の改修を行い、体育施設の安全確保及び利便性の向上を図りました。
- 2 (1) 指導者の資質向上を図るため、体育指導委員や市民スポーツ団体指導者への研修会等を開催し指導者の養成に努めました。
- 3 (1) 市民体力づくり教室を開催し、ニュースポーツの推進を図りました。(スポンジテニス等)
- 3 (2) トレーニング指導業務を民間に委託し、有資格指導者による会員登録に伴う体力測定やトレーニング方法の指導等を行い、より充実した施設活用に努めました。
- 3 (3) 住民同士の親睦融和及び健康増進を目的として、市民体育大会(校区大会)を開催し約14,035人の参加がありました。
- 3 (4) 第47回鳥栖市祝成人ロードレース大会及び第21回高校生鳥栖10キロロードレース大会を1月18日に市陸上競技場をスタート・ゴールに開催し、九州各県及び本州より中高生から一般まで1,126人の参加がありました。
- ・3市1町(久留米市、小郡市、基山町、鳥栖市)で構成しているクロスロード・スポーツレクリエーション祭は、9月7日に選手選考会として市民体育センターほかで室内ペタンク、スポンジテニス等5競技を開催し、249人の参加がありました。また、11月9日に鳥栖市で本大会が開催され、市代表として5競技に109人が参加し、久留米市、小郡市、基山町の代表選手と県境を越えた交流を行いました。
- ・小中学生の親睦交流を図るとともに体力の向上と心身の健全な育成を図ることに努めました。
- 第27回少年野球(小学生)中央大会を7月26日・27日に市民球場で開催し、8チームの参加がありました。
- 第39回少年野球(中学生)大会を8月2日・3日に市民球場ほかで開催し、13チームの参加がありました。
- 第17回少女ソフトバレーボール(中学生)交流大会を8月3日に市民体育館で開催し、4チームの参加がありました。
- 第2回小学生バドミントン交流大会を8月10日に鳥栖北小学校で開催し10人の参加がありました。
- ・体育・スポーツの健全な普及発達を期し、市民の体力向上とスポーツ水準の向上に寄与するとともに、スポーツ団体の組織、育成強化を図るため、スポーツ振興補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。スポーツ大会出場費補助金交付要綱及び全国さわやかスポーツレクリエーション祭出場費補助金交付要綱に基づき、スポーツの普及を図るため、県大会を経て代表選手として、全国・九州大会に出場した延べ53人に補助金を交付しました。
- ・鳥栖市スポーツレクリエーション祭を3月1日、7日、8日、15日の4日間にかけて10種目を市民体育館ほかで開催し、子どもから高齢者まで合わせて974人の参加があり、グラウンドゴルフ等のニュースポーツによる交流を図りました。
- 3 (5) 第61回県民体育大会が、10月18日、19日の2日間にわたり伊万里市及び有田町で開催され、市体育協会が委託を受け19競技32種別に本市代表として466人が出場し、市町対抗の部で総合4位の成績を収めました。
- 3 (6) 総合型地域スポーツクラブ設立支援のため、設立準備委員会を発足し、運動の動作習得する育成部と体力レベル向上のための健康部の2部構成とし、市民が積極的に参加することにより精力的に会議等を開催し、4種目の教室開催を達成し、参加者が延べ548人となるなど、計画に沿った事業の進捗を果たすことができました。

《成果や実績を示す指標》

指 標	目標値	H20成果	達成度	摘 要
県民体育大会出場者数	500	466	93.2%	
市民体育大会(校区大会)参加者数	14,100	14,035	99.5%	
施設改修件数	5	7	140.0%	
体育協会員数	6,700	6,338	94.6%	
スポーツ大会出場助成(補助人員)	50	53	106.0%	

鳥栖市ロードレース大会(参加者数)	800	1,126	140.8%
クロスロード・スポーツレクリエーション祭(参加者数)	300	358	119.3%
鳥栖市少年野球大会・少女ソフトバレーボール大会(大会参加者数)	300	366	122.0%
鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭(参加者数)	1,100	974	88.5%

3. 自己評価(Check)

総合評価	おおむね達成	課題・問題点	<p>1(1)各体育施設が今後老朽化するなか、専門家の施設診断による、中長期的な施設整備計画を策定し効率的な改修工事を行って、施設の延命化を図っていく必要があります。</p> <p>2(1)体育協会においては、組織強化を図るため、加盟団体の更なる活動の充実が課題です。</p> <p>3(1)ニュースポーツの推進については、各地区で普及のための教室を開催しているが、日常的にスポーツに携わっていない年代層をいかに参加させるか検討する必要があります。また、教室終了後も継続して活動を行う団体(サークル等)を育成することにより、更なるスポーツ人口の拡大に繋げることが課題です。</p> <p>3(2)多目的ホールにて実施しているスポーツ相談(トレーニング指導員の配置)については、年々利用者が増加傾向にあり、さらなる指導内容の充実と施設整備(トレーニング機器類)が課題です。</p> <p>3(3)市民体育大会は、市民が生涯を通じて健康で豊かな生活を送るために必要な生涯スポーツ・普及振興に繋がっています。スポーツは市民同士の親睦や異世代交流などの様々なメリットを多く含んでおり、今後も市民一体となり市民が参加したくなるような魅力ある大会になるように競技種目を検討する必要があります。また、鳥栖市ロードレース大会は、参加者の安全確保、周辺道路への渋滞対策等多くの問題があり、コースの変更も含めこれまで以上により安全で参加者が集まりやすい大会となるような開催方法の検討が課題です。</p> <p>3(4)県民体育大会は、アマチュアスポーツの強化と競技力の底上げが大きな課題です。また種目団体からは、会場のグレードアップが求められるなか、現在の厳しい財政状況において、開催地だけでの対応は困難であり、開催地以外の会場の借用が必要と考えられます。年々、補助金の見直しにより補助金が削減される傾向にあると同時に、事業縮小にも繋がっています。各種競技団体への支援や指導者育成事業の促進が図れなくなっており、今後のスポーツ人口の底辺拡大も見込めなくなる恐れがあることが問題です。</p>
------	--------	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 今後の方向性

<p>1(1)施設利用者の安全性確保のため、今後も計画的な施設改修を行います。</p> <p>2(1)・鳥栖市体育協会に加盟する種目競技団体や地区体育協会などに運営補助金を交付し、鳥栖市のスポーツ振興に努めます。</p> <p>・各地区体育協会との連携を密にし、業務委託により円滑な事務手続きに努めます。</p> <p>3(3)・鳥栖市ロードレース大会は、鳥栖の年頭の恒例行事として定着しており、市外からも多数の参加を得ています。参加者の安全確保、渋滞対策等問題を踏まえ今後新コースでの開催を検討します。</p> <p>3(4)・現在、県内持ち回りにより、県民体育大会が開催されています。今後も県民体育大会を続けていくのであれば県営体育施設が集中している佐賀市を中心とした、大会運営の見直しについて、実行委員会の中で協議していきます。</p> <p>・スポーツ大会出場者補助金、全国さわやかスポーツ・レクリエーション祭出場補助金制度については、市民に十分周知し補助金制度の有効な運用により、スポーツ普及・振興及び競技力向上に努めます。</p>

5. 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項	評価結果
<p>①取り組みの計画が良くなり実績が上がって、街づくり・コミュニティ作りをしていることは、高く評価したい。時間はかかっても取り組みを進めていただきたい。</p> <p>②「青少年体力づくり」のソフトバレーやバドミントンは参加者が少ないので、周知方法等の見直しをして、参加人員の増を目指していただきたい。</p> <p>③施設の改修や整備に市民の声を反映し、今後の指針作りを行っていただきたい。</p>	おおむね達成

6. 指摘事項を受けての改善(Action)

<p>①スポーツを通じて、健康づくり・人とのコミュニケーションづくりとともに、生活の質の向上・満足感を感じることができます。こうしたことが、コミュニティの形成に寄与できると思いますので、今後もそうした視点を大切にスポーツによるまちづくりを目指したいと思います。</p> <p>②青少年が身体を積極的に動かす意識を持ち、生涯にわたりスポーツを楽しむ契機作りのために、青少年体力づくり事業は意義があるので、委託先の競技団体と一緒に参加者増を図っていききたいと思います。</p> <p>③市民が身近にスポーツを楽しむために、施設の充実は不可欠です。施設の改善や資機材の新規導入等については、市民の声を大切にしながら活動のニーズに合わせ、計画的整備を図って行きたいと思っています。</p>
